

転入者の方

取得住宅の種類	奨励金額等				
	住宅奨励金	県産木材使用加算金	土地取得加算金	子ども加算金	限度額
新築住宅	1戸につき 50万円を交付	住宅の総木材使用量のうち石川県産材を50%以上使用した場合に20万円を交付	住宅を取得するため、新たに土地を購入した場合に50万円を交付 ただし、土地購入代金が50万円未満の場合には土地購入代金を上限とする	住宅取得時に義務教育修了前のIターン者又はUターン者と同居している場合に1人につき50万円を交付 ただし、転入後に生まれた者は対象としない	200万円
中古住宅	1戸につき 50万円を交付	-	-	-	50万円

町内在住者(50歳以下)の方

取得住宅の種類	奨励金額等		
	住宅奨励金	県産木材使用加算金	限度額
新築住宅	1戸につき50万円を交付	住宅の総木材使用量のうち石川県産材を50%以上使用した場合に20万円を交付	70万円